

所報

題字：武田満之校長(平成9年、野幌中学校)

第183号 令和6年4月12日

江別市教育研究所所報

江別市高砂町 24-6 TEL381-1058

(主な内容)

・令和6年度江別市公立小中学校の教育活動
スタートにあたって

江別市教育委員会教育長 黒川淳司

令和6年度江別市公立小中学校の教育活動スタートにあたって
続・新時代の到来

江別の教育は「子どもが主役」へ

江別市教育委員会教育長 黒川淳司

■「第7次江別市総合計画」および「えべつ未来戦略」

上記2つの計画に基づき、令和6年度から江別市では「子どもが主役のまちをつくる」ことを重点とした取組がスタートします。

国では、令和5年4月に「こども基本法」が施行され、12月には「こども大綱」が定められました。政府に「こども家庭庁」が発足した一方で、文部科学省はそのまま継続しており、こども家庭庁はどちらかと言えば乳幼児から就学前の子どもを対象とした「育児」への支援といったイメージを持つ方も少なくないと思います。

しかし、実際は少し違い、「心身の発達の過程にある人」を「こども」としており、18歳や20歳といった年齢でもサポートの対象となります。

江別市においても4月から「子ども家庭部」が創設され、これまで以上に積極的な子ども・子育て支援がスタートしたところですが、市としてめざす「子どもが主役のまち」は、実は学校教育にも直結してくる内容です。

過日改訂された新しい生徒指導提要には、時代の変化や学校現場の課題・現状の他、「こども基本法」の成立を踏まえた内容が含まれており、「子どもの権利」に関する4つの一般原則（差別の禁止、子どもの最善の権利の保障、生命・生存・発達への権利、意見表明権）を正しく理解することが必要であると述べられています。この4つの基本原則の理解は、教員だけでなく、児童生徒・保護者・地域にとって必須の時代であり「子どもが主役のまち」づくりに欠かせない考え方となります。

学校にとって「子どもが主役」を具現化する第一歩は授業の改革です。昔ながらの教師による一方的な説明中心の授業から脱却し、児童生徒主体の対話的な学びへの転換を図ることが「必須」の時代となります。

また、「子ども」が大人と同等の権利を持つことを教師がよく理解するだけでなく、具体的な事例の中で児童生徒に「自分の権利」を体感させる教育活動が求められます。校則の見直しや制服をはじめ学校行事の進め方に対しても児童生徒が「意見表明権」を持つことを、より大切にしていこう姿勢が必要となってきます。

■北海道教育委員会「懲戒処分の指針」一部変更

江別市の学校教育においては、これまでも「子どもに寄り添った指導」をお願いしてきました。中には、長年、自分のやり方で指導してきた方法を変えたくてもなかなか変えられない、という悩みを持つ先生もいらっしゃると思います。

例えば、ICT 機器を活用した授業は苦手なので、退職までの残りの何年間は、「自分は使いません!」と宣言する教員が全国の中にはいるとのこと。しかし、市町村立学校の教職員が都道府県や市町村の教育行政の執行方針や重点とする取組に対し、「自分はしません」と宣言するということは、そのまちの教員であることを放棄することと同じになってしまいます。例え苦手であっても子どものために努力することがわたしたちの役目です。

今回、「懲戒処分の指針」の一部が変更され、「体罰」と並列で「不適切な指導」が位置づけられました。日本の教育の歴史の中でも重大な変更であると言えます。「体罰」として処分されるような内容について、かつては国民の感情が「愛のムチ」としてかなりの程度容認されていたともとれるような時代がありましたが、今日においては、「体罰」が絶対に許されないことへの理解は深まったと言えます。そんな中で、残念ではありますが昨年度の「体罰調査」への回答の中にある「子どもが傷つくような教員の言葉」に関する記述は、全国的に増加の傾向さえ見られる状況とのこと。

そのため、改訂された指導提要の中にも「不適切な指導と捉えられ得る例」が新たに示されました。まさに、「新時代」の到来です。「不適切な指導」は懲戒処分の対象となることを明確に自覚し、あくまでも子どもたちに寄り添った指導を行うのが教職員の仕事であり、責務であることを確認し合ひましょう。主役は「子ども」です。

■「教育支援センター ねくすと」のスタートです

これまで「適応指導教室 すぽっとケア」の名称で青年センターや情報図書館を会場に実施してきた教室は、令和6年度より名称と場所を変更いたしました。

学校への適応を目標として「指導する」「指導し直す」といった概念から、「その子を支援する」というスタンスへ変更することにより、開設時間帯を午後まで拡大し、「教育支援センター ねくすと」と名称を変えて再スタートしたところです。

令和6年度は、4月10日(火)から始まります。場所は、野幌末広町の立石ビルの2階です。江別市の教員の皆さん、一度はこの場所を尋ね、どんな支援が行われているのか、ご自身の目でご確認いただければ幸いです。

令和6年度の江別市の教育をどうぞよろしく願いいたします。

江別市教育研究所は、教育の理論や実践についての専門的研究を行い、教育の進展と充実を図ることを目的とし、昭和30年に設立され、今日に至っています。

令和6年度も、市内各校の協力を得ながら、「夏期セミナー」などの教職員研修の実施や、児童生徒の意識調査をまとめた「調査研究報告書」の発行、小学校外国語教育の充実に向けた協議会運営に取り組んで参ります。また、教育研究所の活動を「所報」にて随時紹介し、情報提供にも努めて参りたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。